

新型コロナウイルス感染症は、大都市部への過度な一極集中等に伴うリスクを改めて顕在化させた。この最大の危機を克服し、経済をV字回復・加速化させると共に、地方の強靱な国土づくりを強力かつ緊急で進める必要がある。

この様な中、未曾有の被害をもたらした東日本大震災、紀伊半島大水害、さらに昨年千曲川等の堤防決壊をもたらした令和元年東日本台風などの大規模自然災害を目の当りにし、また今後、想定される南海トラフ巨大地震・津波や年々勢力を増す台風、激化する集中豪雨など「必ず起こる」災害に備え、住民の安全・安心な暮らしを確保するための流域治水への転換及び安全なまちづくりによる事前防災の加速、災害発生時の広域的・機動的な対応の確保を図るため、幹線道路のミッシングリンクの解消とダブルネットワークの構築及び幹線道路施設や発災後の幹線物流確保のための港湾施設の耐震強化、防災・減災対策としての河川、砂防、港湾、海岸、都市計画等に係る施設の整備など、社会基盤の整備が喫緊の課題である。

また、少子・高齢化が急速に進む中、地域間格差の是正、個性あふれる地方創生に向けた地域の活性化と豊かな暮らしの実現、県民生活の安全・安心の確保、生産性向上による成長力の強化や産業競争力の強化を図るためにも、社会基盤の整備は最優先課題である。

国においては、平成三十年度から「防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策」の取組を集中的に実施している。国土強靱化は、県土の強靱化が前提であり、継続して国土強靱化に長期的・計画的に取り組めるよう、必要な公共投資予算を安定・持続的に確保するとともに地方財政対策を強化する必要がある。

さらに、建設から五十年以上が経過するなど、老朽化した施設の計画的な修繕・更新が求められている。特に、道路等の老朽化は待ったなしの状況であり、五年に一度の点検が二巡目を迎えているが、地方は財政、人員、技術等の面で課題があることから、真に必要とする道路等の社会基盤整備の予算確保に加え、予防保全への転換に向けた支援制度の拡充並びに、それに必要な予算の別枠確保など、国による支援が不可欠である。

このように、本県の社会基盤は未だ不十分であることから、新型コロナウイルス収束後の官民を挙げた経済活動のV字回復と、社会基盤の整備がより一層強力に図られるよう、令和三年度予算の確保に向けて、左記の事項について特段の配慮を要望する。

記

- 一、「防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策」は令和二年度が最終年度となるが、令和三年度以降も緊急に必要な対策が求められていることから、地方が必要な取り組みを計画的に進められるよう、緊急自然災害防止対策事業債の適用期間の延長をはじめ、引き続き、防災・減災、国土強靱化対策のさらなる継続・強化及び必要な予算を確保すること
- 一、公共投資による経済対策の実施にあたり、地方の資金調達に配慮し、地方の公共事業の迅速かつ円滑な実施ができるよう、東日本大震災後にとられた臨時交付金措置（地域の元氣臨時交付金等）と同様の制度を再度創設すること
- 一、激化する集中豪雨により発生する洪水被害に対して、住民の安全・安心な暮らしを確保し、経済活動を支えるための流域治水への転換や、安全なまちづくり、耐震対策等に必要な予算を確保すること
- 一、幹線道路や生活道路の未整備区間など、地方が必要な道路整備ならびに道路老朽化対策を長期安定的に推進するため、新たな財源を創設するとともに、予防保全を含む老朽化対策に必要な予算を確保すること
- また、老朽化した施設の点検・診断・補修に対する市町支援体制の構築を図ること
- 一、頻発する土砂災害に対して、災害に強い県土づくりのための施設整備を進めるとともに、ハード・ソフトが一体となった効率的、計画的な対策を図るために必要な予算を確保すること
- 一、物流機能の強化及び、地震・津波・高潮対策の推進、予防保全を含む老朽化対策に必要な港湾施設、海岸保全施設の予算を確保すること
- 一、少子・高齢化社会に対応したコンパクトなまちづくりを進めるため、都市構造再編集中支援事業、都市再生整備計画事業、街路事業、土地区画整理事業、市街地再開発事業等による都市基盤整備に必要な予算を確保すること
- 一、地域の防災・減災、国土強靱化の強化のため、地方整備局の人員の確保など自治体に対する支援体制の強化を図ること

以上決議する。

令和二年七月二十八日